

平成22年11月 2 日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長 森 下 将 典

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年11月18日（木曜日）午後 6 時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月19日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号
メルパルク東京 4階 孔雀

3. 目的事項 決議事項

- 第 1 号議案 当社と株式会社MBKオペレーターズとの吸収合併契約承認の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 当社と株式会社MBKオペレーターズとの吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社及び当社の連結子会社である株式会社MBKオペレーターズ（以下「MBKO」という。）は、平成22年9月14日付で、当社を存続会社、MBKOを消滅会社とする吸収合併契約（本吸収合併契約に基づき行われる合併を、以下「本吸収合併」という。）を締結いたしました。本吸収合併の効力発生日におけるMBKOの純資産の額は、当社が保有するMBKO株式の帳簿価額を下回る見込みであり、本吸収合併により当社に抱合株式消滅差損約2億円が発生することとなるため、本吸収合併契約について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

当社グループは、国内外の企業または不動産向け投融資を行うマーチャント・バンキング事業と、ホテルやスポーツ施設等の運営を行うホスピタリティ&ウェルネス事業を営んでおります。MBKOは、このうちホスピタリティ&ウェルネス事業を担う当社の重要な連結子会社であり、ホテルやボウリング場など全国10箇所の事業拠点の運営を行っております。

これまで、MBKOの新規事業拠点の開拓にあたり当社のビジネス・ネットワークを活用するなど、両社はグループ内で協業してまいりました。

直近において、MBKOは、グループ本体である当社の指揮のもと、平成22年4月に「ホテルグランディ 宮崎」（宮崎県宮崎市）の営業を開始する一方で、基幹店舗である「ホテル日航茨木 大阪」（大阪府茨木市）の営業終了を決定するなど、事業拠点の選択と集中を進めております。

また、昨今のレジャー不況の中、MBKOの業績は、厳しい経費節減努力により改善傾向にあるものの、なお低調に推移しており、資金調達などの面で当社への依存度が増しております。

このように両社の事業上の関係が深まる中、本吸収合併を行うことで、経営戦略の立案、事業開発、資金調達、経営管理及び内部統制の維持・強化などの面で、より一体的な事業運営が可能となり、機動的なビジネス展開や効率的な業務運営が実現するものと考えております。

株主の皆様には、このような趣旨を十分にご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

2. 吸収合併契約の内容の概要

吸 収 合 併 契 約 書 (写)

マーチャント・バンカーズ株式会社（以下「甲」という。）と、株式会社MBKオペレーターズ（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関して、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号： マーチャント・バンカーズ株式会社
住所： 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号： 株式会社MBKオペレーターズ
住所： 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

第3条（本件合併に際して交付する金銭等）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対し、その所有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（増加すべき甲の資本金及び準備金の額）

本件合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（株主総会の承認）

- 1 甲は、平成22年11月のいずれかの日において、本契約及び本件合併に必要な事項について、会社法第795条第1項に定める株主総会（以下「存続会社承認総会」という。）の承認を求めるものとする。
- 2 乙は、平成22年9月のいずれかの日において、本契約及び本件合併に必要な事項について、会社法第783条第1項に定める株主総会（会社法第319条第1項に基づき株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下「消滅会社承認総会」という。）の承認を求めるものとする。
- 3 本件合併の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、存続会社承認総会及び消滅会社承認総会の開催日（決議日）を変更することができる。

第6条（本件合併の効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成23年1月1日とする。但し、本件合併の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（本契約の変更、本件合併の中止）

本契約締結後効力発生日までの間、甲又は乙の資産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本件合併を中止することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、第5条に定める存続会社承認総会若しくは消滅会社承認総会による承認、又は本件合併の実行のために必要な関係官庁等からの認可・許可・登録・承認等が得られなかったときには、その効力を失う。

以上

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成22年9月14日

- (甲) 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長 森下 将典 印
- (乙) 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社MBKオペレーターズ
代表取締役社長 杉浦 康夫 印

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、MBK0の発行済み株式の全てを保有しているため、本吸収合併に際して合併対価の交付はいたしません。

(2) MBK0の最終事業年度に係る計算書類等

株式会社MBKオペレーターズ 第 8 期 事 業 報 告

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月 31日

1. 事業の概況

(1) 事業の経過および成果

(当事業年度の経営成績)

当事業年度の経済状況は、各国の景気刺激策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。一方、日本でも景気は回復基調に入りましたが、円高やデフレ傾向が続き、緩やかな回復に留まりました。また、新型インフルエンザなどの観光需要に大きく影響をもたらした要因が散発した事もあり、本格的な景気回復には至っておりません。

このような状況下において、「顧客の立場に立って、心をこめて、喜びと満足を感じ取って頂けるサービス」を使命として掲げる当社は、引き続き運営する施設のバリューアップに取り組みました。

「ホテル日航茨木 大阪」(大阪府茨木市)においては、新型インフルエンザが当該営業エリアを直撃したことから、需要が大きく減少いたしました。減少分を補うべくレストラン・宴会を中心に様々な企画を図ってまいりました。この結果、事業所売上高は1,395,705千円でした。

「ホテルJALシティ松山」(愛媛県松山市)においては、宿泊売上の拡大に注力した結果、事業所売上高は740,564千円でした。

スポーツ部門におきましては、様々なイベントを実施いたしました。 「AMPLEX坂東」(茨城県坂東市)の売上下落に歯止めがかからず、スポーツ部門の売上高は350,797千円でした。

前事業年度より開始した指定管理部門におきましては、オペレーションも安定したことから、ホテルにて実績のあった企画を投入してまいりました。その結果、指定管理部門の売上高は806,744千円でした。

以上にその他売上17,946千円を加えた結果、当期の売上高は、3,311,757千円となりました。また経常損失につきましては106,016千円、当期純損失は144,379千円となりました。

(2) 当社が対処すべき問題

当社の課題といたしまして、①「ホテル日航茨木 大阪」「ホテルJALシティ松山」「ホテルグランディ 宮崎」（宮崎県宮崎市、平成22年4月より運営開始）の事業価値向上 ②指定管理事業の利益拡大 ③「AMPLEX坂東」の採算化 ④その他新規事業への取り組み を経営方針として掲げ対処してまいります。

(3) 資産等投資の状況

当期において実施した資産等投資の総額は136,746千円であります。このうち主なものは、「AMPLEX坂東」のゲーム資産購入であります。

(4) 資金調達の状況

当期においては、借入等は運営資金として50,000千円でございます。

(5) 事業成績および財産の状況

(単位：千円)

区 分	第 8 期
売上高	3,311,757
当期純利益（△純損失）	△144,379
1株当り当期純利益（△純損失）	△6,105円09銭
総資産	3,053,035
純資産	501,915
1株当り純資産	11,950円37銭

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当り当期純利益は期中平均発行済株数、1株当り純資産は期末発行済株数にて算出しております。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況

a. 株式の総数

会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式の総数	42,000株

b. 株主数

1名

c. 株主

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
マーチャント・バンカーズ(株)	42,000株	100%

(2) 主な事業内容および事業所所在地

(ホテル日航茨木 大阪部門)

当社は、(株)JALホテルズに運営委託し、大阪府茨木市において「ホテル日航茨木 大阪」の事業をおこなっております。

所 在 地	ホ テ ル 名	客 室 数
大阪府茨木市	ホテル日航茨木 大阪	108室

(ホテルJALシティ松山部門)

当社は、(株)JALホテルズに運営委託し、愛媛県松山市において「ホテルJALシティ松山」の事業をおこなっております。

所 在 地	ホ テ ル 名	客 室 数
愛媛県松山市	ホテルJALシティ松山	161室

(スポーツ部門)

当社は、岐阜県土岐市、茨城県坂東市にボウリングの事業、岐阜県土岐市にバッティングセンターの事業をおこなっております。

所 在 地	名 称
岐阜県土岐市	土岐グランドボウル 土岐バッティングセンター
茨城県坂東市	AMPLEX坂東

(指定管理部門)

当社は、全国6ヶ所で地方自治体より運営を受託し、指定管理の事業をおこなっております。

所在地	名称
長野県辰野町	たつのパークホテル
島根県浜田市	国民宿舎千畳苑
福井県若狭町	若狭町観光ホテル水月花
和歌山県串本町	国民宿舎あらふねリゾート
兵庫県西宮市	西宮プレラホール
大阪府茨木市	忍頂寺スポーツ公園

(3) 企業結合の状況（平成22年3月31日現在）

a. 親会社との関係

親会社名	親会社の 所有株式数	持株比率	当社の親会社 への出資状況
マーチャント・バンカーズ㈱	株 42,000	% 100	株 0

(4) 主な借入先、借入額および借入先が有する当社の株式数（平成22年3月31日現在）

借入先	期末借入金残高 百万円	借入先が有する当社株式	
		株式数	持株比率
マーチャント・バンカーズ㈱	760	株 42,000	% 100
㈱関西アーバン銀行	1,327	—	—

(5) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続月数
男 性	109名	40.7歳	37.5ヶ月
女 性	40名	38.7歳	32.4ヶ月
合 計	149名	39.2歳	36.8ヶ月

(6) 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉浦康夫	全社統括
取締役	副島良太	管理本部管掌
取締役	小林 勇	経営企画室及び運営本部管掌
取締役	古川 令治	マーチャント・バンカーズ㈱取締役会長兼CEO
取締役	岩隈春生	
監査役	加来洋二郎	マーチャント・バンカーズ㈱常勤監査役

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

① 就任

平成21年6月9日開催の定時株主総会において岩隈春生は社外取締役に選任され就任しました。

② 辞任

平成21年6月9日に森下将典が取締役を辞任いたしました。

第8期 貸借対照表

平成22年3月31日現在

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	391,790	流 動 負 債	1,252,443
現金及び預金	116,196	買掛金	119,012
売掛金	116,667	1年内返済予定の 長期借入金	90,000
商品	4,054	関係会社短期借入金	760,000
貯蔵品	25,613	未払金	4,735
前払費用	10,659	未払費用	190,554
立替金	113,411	預り金	4,081
未収入金	5,280	前受金	15,850
前渡金	948	未払法人税等	10,009
未収税金	11	未払消費税等	50,170
貸倒引当金	△1,052	短期リース債務	8,029
固 定 資 産	2,661,244	固 定 負 債	1,298,676
(有形固定資産)	2,649,704	長期借入金	1,237,500
建物	1,793,379	長期預り保証金	18,154
構築物	5,748	長期リース債務	43,021
機械装置	3,591		
車両運搬具	1,244	負 債 合 計	2,551,120
工具器具備品	24,119		
リース資産	48,620		
土地	773,000		
(無形固定資産)	2,531		
ソフトウェア	2,519	純 資 産 の 部	
電話加入権	12	資本金	391,294
(投資その他の資産)	9,009	資本剰余金	255,000
長期差入保証金	8,925	資本準備金	255,000
長期前払費用	84	利益剰余金	△144,379
破産更生債権	5,340	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△5,340	繰越利益剰余金	△144,379
		純 資 産 合 計	501,915
資 産 合 計	3,053,035	負債・純資産合計	3,053,035

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第8期 損益計算書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

単位：千円

科 目	金 額
営業収益	3,311,757
売上高	3,311,757
営業費用	3,347,796
売上原価	777,710
販売費及び一般管理費	2,570,086
営業利益（△損失）	△36,039
営業外収益	4,157
預金利息	60
為替差益	6
雑収入	4,090
営業外費用	74,134
株式交付費償却	283
支払利息	32,779
関係会社支払利息	37,837
増資関連費用	1,927
雑損失	1,306
経常利益（△損失）	△106,016
特別利益	48,901
賞与引当金戻入益	18,632
社会保険料積立金戻入益	2,327
貸倒引当金戻入益	2,850
撤退違約金戻入益	22,857
事業所税戻入益	950
過年度家賃調整	1,284
特別損失	88,202
固定資産処分損失	523
減損損失	87,679
税引前当期純利益（△純損失）	△145,317
法人税・住民税及び事業税	3,770
過年度法人税等戻入	4,708
当期純利益（△純損失）	△144,379

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

単位：千円

	株 主 資 本							株主資本計 合	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本計 合		
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計			
前 期 末 残 高	400,000	—	—	1,000	△264,705	△263,705	136,294	136,294	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	255,000	255,000	255,000	—	—	—	510,000	510,000	
減 資	△264,705	—	—	—	264,705	264,705	—	—	
利 益 準 備 金 の 取 崩	1,000	—	—	△1,000	—	△1,000	—	—	
当 期 純 利 益 (△純損失)	—	—	—	—	△144,379	△144,379	△144,379	△144,379	
当 期 変 動 額 合 計	△8,705	255,000	255,000	△1,000	120,326	119,326	365,620	365,620	
当 期 末 残 高	391,294	255,000	255,000	—	△144,379	△144,379	501,915	501,915	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産 定額法

b 無形固定資産 定額法

c リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

3年間にわたり費用処理しております。

(5) その他計算書類のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	197,059千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
a 短期金銭債権	10千円
b 長期金銭債権	—千円
c 短期金銭債務	762,379千円
3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
a 建物賃借料	181,855千円
b 機械賃借料	—千円
c その他賃借料	—千円
d 支払利息	37,837千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
会社が発行する株式数	42,000株
5. 一株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当りの純資産	11,950円37銭
(2) 1株当りの当期純利益（△純損失）	△6,105円09銭

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

私は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 株主資本等変動計算書は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は、認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成22年4月13日

株式会社MBKオペレーターズ

監 査 役 加 来 洋 二 郎 ㊞

以 上

(3) 本吸収合併当事会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社

該当事項はありません。

② MBKO

MBKOは、平成22年9月17日開催の取締役会において、同社が運営する「ホテル日航茨木 大阪」の営業を、平成23年3月13日（予定）をもって終了することを決議いたしました。

また、併せて、MBKOが所有する上記ホテルの土地・建物に係る信託受益権（以下「本信託受益権」という。）を、平成23年3月28日（予定）を引渡日として譲渡することを決議し、平成22年9月17日付で譲渡先との間で譲渡契約を締結しております。本信託受益権の譲渡により、約13億円の譲渡益が発生する見込みであります。

なお、本吸収合併契約が承認された場合、平成23年1月1日の合併の効力発生日において、当該譲渡契約の権利関係は存続会社である当社が引き継ぐこととなります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

第1号議案でご審議いただくMBKOとの吸収合併により、当社の業容が拡大することに対応するため、第1号議案の承認可決を条件として、現行定款第2条（目的）を以下の通り変更するものであります（16号の削除を除きます。）。なお、当該変更の効力は、本議案が承認可決された時点で生じるものとします。

(2) 事業目的の削除

当社が旧来営んでいた繊維関連事業につきまして、当社は既に当該事業から撤退しており、かつ、事業再開の予定がないことから、以下の通り、現行定款第2条（目的）より削除するものであります。なお、当該変更の効力は、第1号議案の承認可決を条件として、本議案が承認可決された時点で生じるものとします。

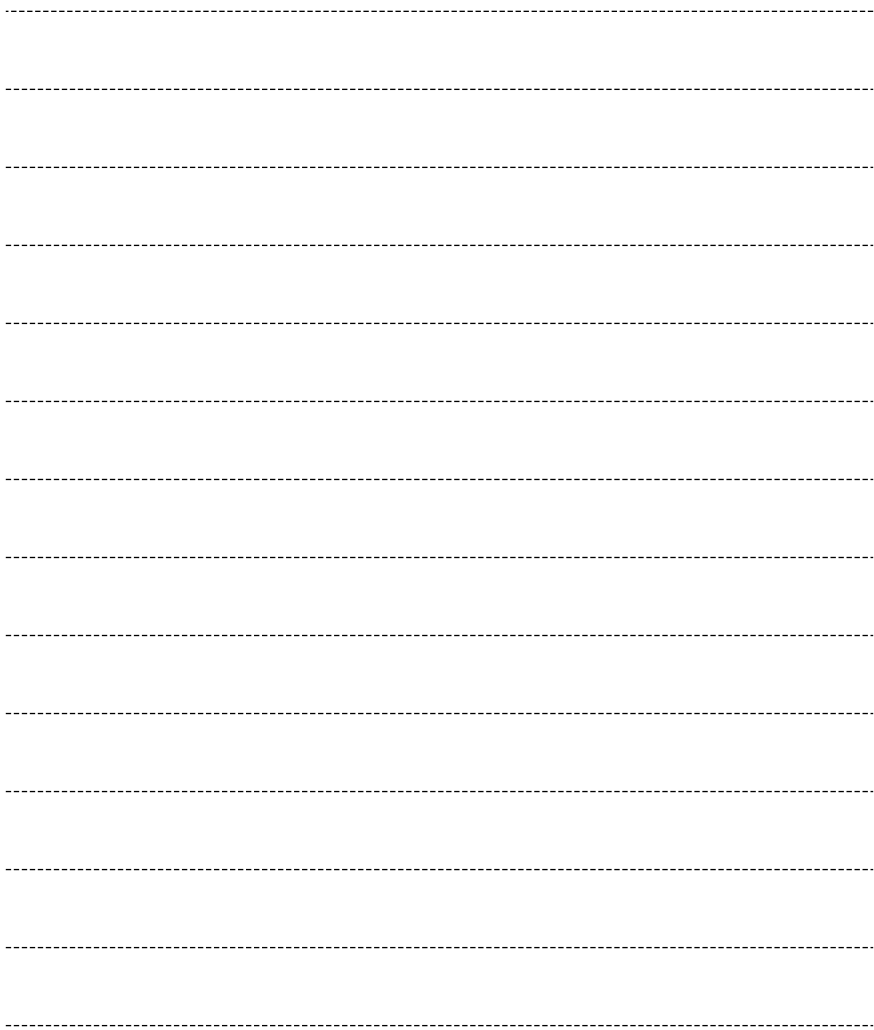
2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省 略)	第1条 (現行通り)
第2条 (目的)	第2条 (目的)
(1)～(14) (省 略)	(1)～(14) (現行通り)
(15) 飲食店、喫茶店、宿泊施設、遊技場、温泉利用施設及びスポーツ施設の経営	(15) 飲食店、喫茶店、ホテル、宿泊施設、遊技場、温泉施設、結婚式場、貸会場、美容サロン及びスポーツ施設の経営並びにこれらに関する企画、立案、調査及びコンサルタント業務
(16) 紡績、織布及び染色加工並びに販売	(16) 前号に掲げる施設に係る会員制の利用権の売買及びその斡旋
(新 設)	(17) 入居テナントの管理及び経営支援
(新 設)	(18) 食料品、酒類、清涼飲料水、医薬品、化粧品、書籍、文房具、玩具、インテリア用品、家具、調度品、什器、家庭用電気製品、かばん、袋物、冠婚葬祭用贈答品、衣類、衣料雑貨品、骨董品、煙草、喫煙具、切手、印紙及び日用品雑貨等の販売
(新 設)	(19) 広告業及び広告代理業
(17) 経営一般に関するコンサルタント業務	(20) 経営一般に関するコンサルタント業務
(18) 前各号に付帯する業務	(21) 前各号に付帯する業務
第3条～第42条 (省 略)	第3条～第42条 (現行通り)

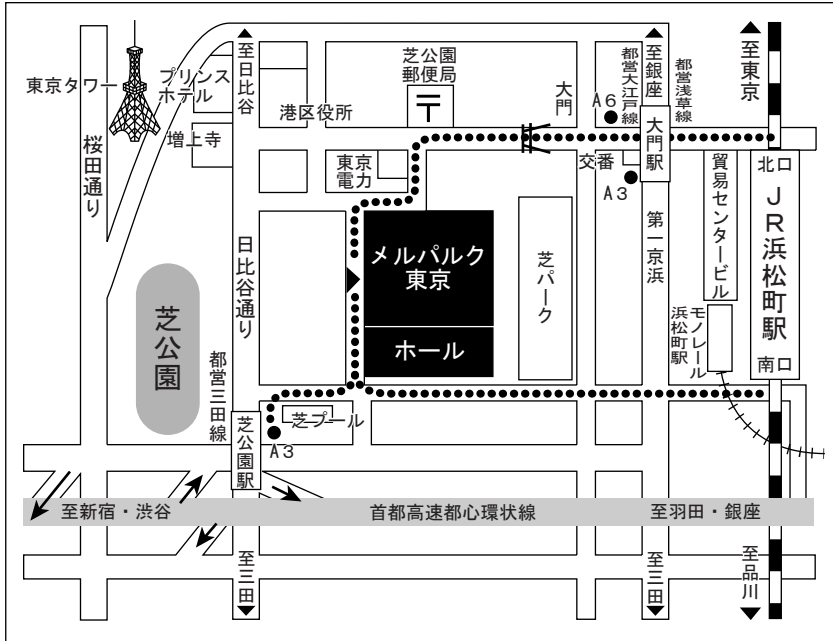
以 上



株主総会会場のご案内

会場 メルパルク東京 4階 孔雀
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

<ご案内図>



<アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分